

北空知地域医療介護連携支援センター

ホームページ掲載用 社会資源・インフォーマルサービス情報

事業 サービス名称	高齢者運転免許証自主返納サポート事業
事業 サービス内容	運転免許証を自主返納した高齢者に対し、ハイヤー利用料金及び運転経歴証明書交付手数料の助成をします。
対象者 要件 負担金 手続き方法 等	<p>【対象者】 住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）の規定により、本町に記録されている 65 歳以上の方です。ただし、運転経歴証明書交付手数料の助成対象者は、平成 27 年 4 月 1 日以降に運転経歴証明書が交付された方に限ります。</p> <p>【手続き方法】 北竜町高齢者運転免許証自主返納サポート事業申請書に運転経歴証明書の写しを添付し、北竜町役場総務課庶務係まで提出して下さい。対象者 1 人につき 1 回限りです。</p> <p>【助成内容】 ①ハイヤー利用料金助成 本人が利用するハイヤー利用料金の助成をしますので、ハイヤー利用券（3 年間有効チケット）50,000 円を交付します。 ②運転経歴証明書交付手数料等助成 助成を受けようとする対象の方に対し、交付手数料及び写真代を助成します。</p> <p>【利用券の使用方法】 ハイヤー利用料金は利用券を使用して支払うことができますが、利用券での支払いに対する釣り銭は支払われません。また、利用券、一般乗用旅客自動車運送業の運賃及び料金に関する制度について（平成 2 年運輸省通知）に規定する障がい者割引との併用はできません。</p>
その他	和ハイヤー有限会社 ※他の会社での使用はできません。 電話 0164-34-2659
問合せ 申込み先	北竜町役場総務課庶務係 電話 0164-34-2111
情報掲載ウェブ ページ URL	